

# 平成31年度 PTA総会

## 議案書

### 決算総会

- 資料1 ① 平成30年度PTA事業報告書
- 資料2 ② 平成30年度PTA会計決算書  
平成30年度PTA会計監査報告
- ③ 平成30年度PTA記念行事積立金決算書  
平成30年度教育振興基金決算書  
平成30年度PTA記念行事積立金監査報告  
平成30年度教育振興基金監査報告
- 資料3 ④ 平成31年度PTA役員候補者名簿

### 予算総会

- 資料4 ① 平成31年度PTA事業計画書(案)
- 資料5 ② 平成31年度PTA会計予算書(案)
- ③ 平成31年度PTA記念行事積立金予算書(案)  
平成31年度教育振興基金予算書(案)

令和元年年5月15日(水)

於：会議室

# 大阪府立勝山高等学校PTA

## 平成30年度PTA事業報告書

### 1 総会

5月11日(金)

平成29年度 事業報告・決算報告・会計監査報告

平成30年度 新役員選出・学年正副委員長選出

事業計画決定・予算決定

※総会后、学年別集会

### 2 企画行事委員会

芸術鑑賞会(10月17日)

### 3 広報委員会

PTA新聞「かつやま」発行

第82号(7月) 第83号(3月)

### 4 生活環境委員会

救急法講習会 (7月10日)

保護者・生徒・教職員合同通学路一斉清掃 (10月12日)

学校保健委員会 (2月19日)

### 5 学校行事

体育祭(6月1日)・・・種目参加、手伝い

文化祭(10月26日)・・・豚汁づくり、炊き込みご飯づくり

### 6 校外役員活動

大阪府立高等学校PTA協議会 (6月・12月・2月)

第6ブロックPTA協議会 (7月・2月)

近畿地区高等学校PTA連合会 [滋賀大会] (7月1日)※不参加

全国高等学校PTA連合会 [佐賀大会] (8月21日) ※不参加

### 7 指名委員会

平成31年度役員候補選考 (1月・4月)

### 8 会計監査

会計監査 (10月・4月)

### 9 役員会

1月31日、4月22日

### 10 実行委員会

5月11日・9月19日・10月17日・12月13日・1月31日・4月22日

## 平成30年度PTA会計決算書

## 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	収入済額	差引増減	備考
繰越金	2,023,867	2,023,867	0	前年度より繰越
会費	1,862,600	1,796,000	△ 66,600	会費4,000円
負担金	50,000	0	△ 50,000	PTA行事参加者一部負担金
雑収入	533	0	△ 533	
計	3,937,000	3,819,867	△ 117,133	

## 支出の部

科目	予算額	支出済額	差引増減	備考	
PTA運営費	各種会合費	100,000	1,140	98,860	PTA総会・実行委員会・各学年研修会等諸経費
	消耗品費	265,000	262,464	2,536	会務用各種消耗品代(会議用お茶等)
	印刷製本費	200,000	156,000	44,000	PTA新聞・名簿・予算決算報告等印刷経費
	通信運搬費	70,000	45,750	24,250	ケータイ連絡網利用料、郵券購入費等
	協議会分担金	200,000	123,800	76,200	全国・大阪府・第6ブロック協議会分担金・会議費等
	慶弔費	50,000	0	50,000	会員への弔慰金・見舞金等
	行事費	500,000	122,000	378,000	芸術鑑賞会補助金、PTA研修会・講演会等諸経費
	整備費	350,000	310,664	39,336	ネットバンキング経費、緑化推進費、全高P連賠償掛金等
	計	1,735,000	1,021,818	713,182	
生徒教育振興費	保健衛生費	50,000	0	50,000	保健衛生に関する物品購入及び講習会謝礼金等
	進路指導費	60,000	4,535	55,465	生徒進路推進対策に要する経費
	生徒指導費	100,000	31,500	68,500	生徒指導対策経費(自転車ステッカー、高校生活)
	クラブ援助費	0	0	0	クラブ等後援費会計への繰出し
	生徒援助費	770,000	768,018	1,982	生徒用書籍、遮光カーテン、災害用備蓄物資の購入
	教育振興援助費	500,000	500,000	0	勝山高等学校教育振興基金への繰出し
計	1,480,000	1,304,053	175,947		
校務運営費	教養費	50,000	29,600	20,400	講習会開催費並びに教養講座等費用等
	食料費	50,000	0	50,000	PTA活動における来客等接待茶菓代
	旅費補助費	50,000	0	50,000	部活動関係旅費等
	渉外費	50,000	0	50,000	部外関係者慶弔費・その他渉外費
	雑費	20,000	0	20,000	雑費
	学校行事費	465,000	464,173	827	体育祭・文化祭・卒業式等各種行事への補助等
	計	685,000	493,773	191,227	
積立金	0	0	0	PTA記念行事積立金会計への繰出し	
予備費	37,000	0	37,000		
計	3,937,000	2,819,644	1,117,356		

収入済額 3,819,867 円  
 支出済額 2,819,644 円  
 差引残額 1,000,223 円 (平成31年度へ繰越)

上記のとおり決算報告いたします。  
 平成31年3月31日

大阪府立勝山高等学校PTA 会長 林 清美

上記の決算について監査の結果適正に執行されていることを認めます。  
 平成31年4月22日

## 平成30年度PTA記念行事積立金決算書

## 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	収入済額	差引増減	備考
繰越金	9,656,316	9,656,316	0	前年度より繰越
繰入金	0	0	0	
雑収入	684	0	△ 684	預金利息等
計	9,657,000	9,656,316	△ 684	

## 支出の部

科目	本年度予算額	支出済額	差引増減	備考
記念事業費	6,000,000	5,999,400	600	・空調設備7台 ・プロジェクター5台
予備費	3,657,000	421,200	3,235,800	・プログラムタイマー、チャイム一式
計	9,657,000	6,420,600	3,236,400	

収入済額 9,656,316 円  
 支出済額 6,420,600 円  
 差引残額 3,235,716 円 (平成31年度へ繰越)

## 平成30年度 教育振興基金決算書

## 収入の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	収入済額	差引増減	備考
繰越金	897,511	897,511	0	前年度より繰越
援助金	500,000	500,000	0	PTA会計からの援助金
雑収入	489	0	△ 489	預金利息等
計	1,398,000	1,397,511	△ 489	

## 支出の部

科目	本年度予算額	支出済額	差引増減	備考
教育振興事業費	1,350,000	1,099,205	250,795	・クラブ支援関係(体操、ダンス、相撲、茶道) ・南館4F女子トイレ洋式化(1箇所) ・防犯カメラ一式(2台) ・校外学習帯同生活介助員交通費 ・修学旅行帯同看護師付添業務費用 ・修学旅行帯同協働アドバイザー費用
予備費	48,000	0	48,000	
計	1,398,000	1,099,205	298,795	

収入済額 1,397,511 円  
 支出済額 1,099,205 円  
 差引残額 298,306 円 (平成31年度へ繰越)

上記のとおり決算報告いたします。

平成31年3月31日

大阪府立勝山高等学校長

木村 雅昭

上記の決算について監査の結果適正に執行されていることを認めます。

平成31年4月22日

PTA会計監査

## 平成 3 1 年度 P T A 役員候補者名簿

P T A 指名委員会

役職名	氏 名	学年
会 長	根木 桂子	3 年
副 会 長	梅本 麗子	3 年
副 会 長	大井 雅美	3 年
書 記	井原 奈緒美	3 年
会 計	高岡 亜希子	3 年
会計監査	西江 佐智恵	3 年
会計監査	國廣 聡子	2 年
会計監査	水浦 春美	1 年

## 平成31年度PTA事業計画（案）

- 1 総会  
5月15日(水)  
平成30年度 事業報告・決算報告・会計監査報告  
平成31年度 新役員選出・学年正副委員長選出  
事業計画決定・予算決定 ※総会后、学年別集会
- 2 企画行事委員会  
芸術鑑賞会(10月16日)
- 3 広報委員会  
PTA新聞「かつやま」発行 第84号(7月) 第85号(3月)
- 4 生活環境委員会  
救急法講習会 (7月9日)  
保護者・生徒・教職員合同通学路一斉清掃 (10月11日)  
学校保健委員会 (12月10日)
- 5 学校行事  
体育祭(5月31日)・・・種目参加、手伝い  
文化祭(11月1日)・・・豚汁づくりなど
- 6 校外役員活動  
大阪府立高等学校PTA協議会 (6月・12月・2月)  
第6ブロックPTA協議会 (7月・2月)  
近畿地区高等学校PTA連合会 [和歌山大会] (7月5日、6日)  
全国高等学校PTA連合会 [京都大会] (8月22日、23日)
- 7 指名委員会  
令和2年度役員候補選考 (2月)
- 8 会計監査  
会計監査 (10月・4月)
- 9 役員会  
※必要に応じて招集します。
- 10 実行委員会  
(5月15日)・6月上旬・7月・9月・10月・11月・1月・2月・4月

大阪府立勝山高等学校

## 平成31年度PTA会計予算書(案)

## 収入の部

(単位:円)

科目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減	備考
繰越金	2,023,867	1,000,223	△ 1,023,644	前年度より繰越
会費	1,862,600	1,400,000	△ 462,600	生徒4,000円×300人 教職員4,000×50人
負担金	50,000	50,000	0	PTA行事参加者一部負担金
雑収入	533	777	244	
計	3,937,000	2,451,000	△ 1,486,000	

## 支出の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減	備考	
PTA運営費	各種会合費	100,000	10,000	△ 90,000	PTA総会・実行委員会・各学年研修会等諸経費
	消耗品費	265,000	200,000	△ 65,000	会務用各種消耗品代(会議用お茶等)
	印刷製本費	200,000	162,000	△ 38,000	PTA新聞等印刷経費
	通信運搬費	70,000	50,000	△ 20,000	ケータイ連絡網利用料、郵券購入費等
	協議会分担金	200,000	120,000	△ 80,000	全国・大阪府・第6ブロック協議会分担金・会議費等
	慶弔費	50,000	20,000	△ 30,000	会員への弔慰金・見舞金等
	行事費	500,000	100,000	△ 400,000	芸術鑑賞会補助金、PTA研修会・講演会等諸経費
	整備費	350,000	300,000	△ 50,000	ネットバンキング経費、全高P連賠償掛金等
計	1,735,000	962,000	△ 773,000		
生徒教育振興費	保健衛生費	50,000	10,000	△ 40,000	保健衛生に関する物品購入及び講習会謝礼金等
	進路指導費	60,000	20,000	△ 40,000	進路指導推進に要する経費
	生徒指導費	100,000	30,000	△ 70,000	生徒指導推進に要する経費
	生徒援助費	770,000	400,000	△ 370,000	生徒用書籍購入、クラブ・生徒自治会への援助等
	教育振興援助費	500,000	500,000	0	大阪府立勝山高等学校教育振興基金への援助等
計	1,480,000	960,000	△ 520,000		
校務運営費	教養費	50,000	30,000	△ 20,000	芸文連分担金・教養講座費用等
	食料費	50,000	10,000	△ 40,000	PTA活動における来客等接待茶菓代
	旅費補助費	50,000	10,000	△ 40,000	部活動関係旅費等
	渉外費	50,000	10,000	△ 40,000	部外関係者慶弔費・その他渉外費
	雑費	20,000	10,000	△ 10,000	雑費
	学校行事費	465,000	450,000	△ 15,000	体育祭・文化祭・卒業式等各種行事への補助等
計	685,000	520,000	△ 165,000		
積立金	0	0	0	PTA記念行事積立金会計への繰出し	
予備費	37,000	9,000	△ 28,000		
計	3,937,000	2,451,000	△ 1,486,000		

## 平成31年度PTA記念行事積立金予算書(案)

### 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減	備 考
繰 越 金	9,656,316	3,235,716	△ 6,420,600	前年度より繰越
繰 入 金	0	0	0	PTA会計より繰入れ
雑 収 入	684	284	△ 400	預金利息等
計	9,657,000	3,236,000	△ 6,421,000	

### 支出の部

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減	備 考
記念事業費	6,000,000	1,600,000	△ 4,400,000	
予備費	3,657,000	1,636,000	△ 2,021,000	
計	9,657,000	3,236,000	△ 6,421,000	

## 平成31年度 教育振興基金予算書(案)

### 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減	備 考
繰 越 金	897,511	298,306	△ 599,205	前年度より繰越
援助金	500,000	500,000	0	PTA会計からの援助金
雑 収 入	489	1,694	1,205	預金利息等
計	1,398,000	800,000	△ 598,000	

### 支出の部

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減	備 考
教育振興事業費	1,350,000	750,000	△ 600,000	学校教育活動の円滑な事業への補助等
予 備 費	48,000	50,000	2,000	
計	1,398,000	800,000	△ 598,000	



# 大阪府立勝山高等学校 PTA 規約

## 第 1 条 (名称)

この会は、大阪府立勝山高等学校 PTA と称し、事務局を本校に置く。

## 第 2 条 (目的)

この会は、会員相互に協力して、会員の教養を高め、教育の向上をはかり生徒の幸福を増進することを目的とする。

## 第 3 条 (方針)

この会は、前条の目的を達成するために、教育を本旨とする民主的団体として活動し、他のいかなる団体の支配干渉をも受けず、また学校の管理や教職員の人事にも干渉しない。

## 第 4 条 (会員)

この会の会員は、本校の生徒の保護者並びに教職員とする。

## 第 5 条 (役員及び顧問)

この会に次の役員を置く。また、必要に応じて顧問を置くことができる。

- (1) 会長 1 名 (2) 副会長 2 名 (3) 書記 3 名 (内 教職員 1 名)  
(4) 会計 2 名 (内 教職員 1 名) (5) 監査委員 3 名

役員は、別に定める役員選出細則の示す方法により、定例総会で選出する。役員定員数の決定、顧問委嘱は役員会において協議し議決する。ただし、任期はいずれも 1 ヶ年とし、再任を妨げない。

## 第 6 条 (役員の仕事)

役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は、会を代表し、実行委員会の代表・議長となる。また後援会との連絡調整を担当する。  
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はこれを代理する。また総会の議長となる。  
(3) 書記は議事を記録し、各種会合の通知を出す。  
(4) 会計は、この会の経理を担当し、総会において決算を報告する。  
(5) 監査委員は、会計を監査し、その結果を総会に報告する。

## 第 7 条 (経理)

この会の経理は、会費、事業収入、寄付で総会の議決を経た予算に基づいて執行する。会費は、生徒一人につき年額 4,000 円とし、教職員も同額とする。

## 第 8 条 (総会)

総会はこの会の最高議決機関で次の通りとする。

- (1) 定例総会 毎年度当初に開き、次の事項の承認を得る。  
① 前年度の会務報告及び会計決算報告  
② 新役員を選出  
③ 新年度の会務計画及び予算報告  
(2) 臨時総会 必要に応じて随時に開く。

総会は会長が招集し、定足数は会員の 5 分の 1 以上とする。委任状は定足数に含める。議決は出席会員の多数決による。

## 第 9 条 (役員会)

役員会は、役員、各学年正副委員長及び校長、教頭をもって構成し、会の企画運営にあたる。

## 第 10 条 (委員会)

この会の目的を達するために、次の委員会を設ける。委員は、会長が委嘱し、任期は 1 ヶ年、再任を妨げない。

- (1) 実行委員会 役員、各学年正副委員長、学級委員、教職員若干名をもって構成し、協議、決定、実施の任にあたる。  
(2) 各種委員会  
① 企画・行事委員会  
② 広報委員会  
③ 生活・環境委員会  
④ 進路委員会

その他必要に応じて実行委員会の議決を経て、これを設けることができる。各種委員会の決議事項は、役員会の承認を経て、実行委員会に報告する。

## 第11条（改正）

この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成があれば、改正することができる。ただし、事前に公示しなければならない。

## 役員選出細則

**第1条** 役員選出を行うときは、候補者指名委員会を設ける。候補者指名委員会は全PTA会員へ選出の案内を通告し、役員選出の任にあたる。

**第2条** 候補者指名委員会は、次の9名で構成する。

- (1) 保護者から 6名（各学年2名を原則とする）
- (2) 教職員から 2名
- (3) 実行委員会から 1名

ただし、第2条の構成ができない場合は、実行委員会より候補者指名委員会を構成する。

**第3条** 会員のうち本校の生徒の保護者は、役員に立候補できる。

その場合は総会2週間前までに、氏名と役職を書面で候補者指名委員会に届け出なければならない。

**第4条** 候補者指名委員会は、立候補を勘案したうえで各役員の候補者を指名し、定例総会1週間前までに公示する。

**第5条** 役員は、候補者指名委員会が指名した保護者について、定例総会の議決を経て選出する。

その事務は、指名委員会が管理する。

**第6条** この細則の改正については、規約第11条を準用する。

## 附 則

この規約は、昭和43年4月1日から実施する。

- ・昭和59年5月18日 一部改正
- ・平成2年6月1日 一部改正
- ・平成9年5月16日 一部改正
- ・平成12年5月19日 一部改正
- ・平成21年6月8日 一部改正
- ・平成26年5月16日 一部改正

## 大阪府立勝山高等学校PTA 慶弔規定

本校PTAの慶忌に関する規定を次のように定め、金額等を贈るものとする。

### 第1 PTA会員（保護者）、生徒

1. 会員又は配偶者が死亡したとき 10,000円（楮、供花を含む）
2. 生徒が死亡したとき 10,000円（楮、供花を含む）
3. 会員又は生徒が災害に遭ったとき 5,000円  
（支出に際してはPTA役員会で検討する）

### 第2 教職員（常勤）

1. 教職員又は配偶者が死亡したとき 10,000円（楮、供花を含む）
2. 教職員が災害に遭ったとき 5,000円  
（支出に際してはPTA役員会で検討する）

### 第3 補則

1. その他必要があればPTA役員会で検討する。

平成15年4月25日 PTA役員会で確認

平成19年1月12日 PTA役員会で確認